

事業場の経営者・人事・労務・安全衛生ご担当者様へ

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会茨城支部  
茨城労働局 労働基準部 健康安全課

## 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。このたび、その一環として受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。この機会に事業場の経営者・人事・労務・安全衛生ご担当者様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

記



- 開催日時：**令和元年 10月9日(水) 13時30分～16時30分**
- 開催場所：茨城県県民文化センター 集会室3, 4号室（本館1階）  
水戸市千波町東久保 697番地 ☎029-241-1166 駐車場は有料 300円
- 説明会の内容
  - 受動喫煙による健康への有害性
  - 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
  - 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
  - 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介  
（講師：労働衛生コンサルタント）
- 参加要領  
参加申込は下記参加申込書にご記入し、**(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会茨城支部までファックス又はe-mail:jashcon\_ibaraki@ozzio.jp**でお**申し込みください**。（受講票等は送付いたしません）
- 申込期限：9月30日（月）：定員60名
- 参加費及びテキスト代**無料**
- 問合せ先： 070-2155-6329（茨城支部事務局：梨田）

### 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会参加申込書

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会茨城支部 **FAX 029-295-3222**  
e-mail: [jashcon\\_ibaraki@ozzio.jp](mailto:jashcon_ibaraki@ozzio.jp)

参加者氏名		
事業場名		(業種: )
住所	〒	
電話番号 ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。